

当院に入院・通院された患者さんの診療情報を用いた医学系研究 に対するご協力をお願い

研究責任者 所属 薬剤部 職名 次長代理
氏名 村松 博
連絡先電話番号 03-5363-3698
実務責任者 所属 薬剤部 職名 薬剤師（主務）
氏名 清宮 啓介
連絡先電話番号 03-5363-3698

このたび当院では、上記のご病気で入院・通院された患者さんの診療情報を用いた下記の医学系研究を、医学部倫理委員会の承認ならびに病院長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。

この研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を「8 お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

1 対象となる方

西暦2018年6月1日より2018年11月30日まで、また西暦2020年6月1日より2020年11月30日までの間に当院にて入院歴のある方。

2 研究課題名

承認番号 20200299

研究課題名 病棟薬剤業務が薬物療法の有効性、安全性の向上に与える影響について

3 研究実施機関

慶應義塾大学病院 薬剤部

4 本研究の意義、目的、方法

2012年度診療報酬改定において、薬剤師が病棟で行う薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務（病棟薬剤業務）が評価され、入院基本料を算定している患者さんに週1回加算が可能な病棟薬剤業務実施加算が新設されました。

病棟薬剤業務実施加算の算定条件として「入院している患者について、薬剤師が病棟等において医

師等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する病棟薬剤業務を1週間につき20時間相当以上実施している場合に、週1回に限り加算する」ことが挙げられています。

当院薬剤部では、病棟薬剤業務実施加算1の算定に向けて、2018年11月以降、病棟専任薬剤師の病棟活動時間が一人あたり1日4時間から5.5時間へ増加となる対象病棟を徐々に増やしていきました。そして、2020年3月より病棟薬剤業務実施加算1の算定を開始しました。当該加算は、主に医薬品の投薬前の業務であるが、他職種への情報提供や相談応需も含まれます。他職種と協働することで、安全かつより質の高い医療を提供することが期待されます。

当院では、病棟におけるインシデント・アクシデント報告の約40%を薬剤関連が占めています。また、薬剤師が薬物療法に直接関与し、薬学的患者ケアを実践して患者の不利益（副作用、相互作用、治療効果不十分など）を回避あるいは軽減したプレアボイド事例は、病棟薬剤業務開始前は1か月当たり約80件で推移していました。

本研究では、過去の薬剤関連のインシデント・アクシデントおよびプレアボイド報告の件数や内容が、病棟薬剤業務の開始前後でどのように変化したかを調査し、当院において病棟薬剤業務が薬物療法の有効性、安全性の向上に資することが出来たかを検討することを目的としています。

5 協力をお願いする内容

インシデント・アクシデント・プレアボイド報告の対象となった場合、診療記録とCLIPインシデント報告分析システムからの下記の情報提供

- ・患者基本情報（年齢、性別、診療科、原疾患名、既往歴、アレルギー歴、医薬品副作用歴）
- ・血液検査所見
- ・薬剤の使用状況

6 本研究の実施期間

研究実施許可日～2022年3月31日

7 プライバシーの保護について

- 1) 本研究で取り扱う患者さんの個人情報、氏名および患者番号のみです。その他の個人情報（住所、電話番号など）は一切取り扱いません。
- 2) 本研究で取り扱う患者さんの診療情報は、個人情報をすべて削除し、第三者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。
- 3) 患者さんの個人情報と、匿名化した診療情報を結びつける情報（連結情報）は、本研究の個人情報管理者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみに参照します。また研究計画書に記載された所定の時点で完全に抹消し、破棄します。

8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）

より、診療情報の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合も下記へのご連絡をお願いいたします。

慶應義塾大学病院 薬剤部

東京都新宿区信濃町 35 番地

TEL : 03-5363-3698

研究分担者：鈴木 靖奈、五十嵐 美帆

以上